

新たな学校への歴史の継承について

鶴川第二小学校・鶴川第三小学校には、卒業生が作成した制作物や地域の方から寄贈いただいた様々な物品が多く残っています。また、各校では、特色ある教育活動が実施されているとともに、校庭や体育館などを利用した地域活動・イベントが行われています。

これら連綿と引き継がれてきたことは、それぞれの小学校が紡いできた大切な歴史であるため、引き続き鶴川東地区の新たな小学校が地域の方や卒業生の方に愛着を持ってもらえるよう、その歴史や想いを継承していきます。

1 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会での検討結果について

基本計画検討会において、物品・活動等の継承・保存等の方向性についてまとめました。
(資料5-2参照)

2 基本的な考え方

物品・教育活動・地域活動等について、以下に基づいて継承方法を検討します。

① 物品の継承方法について

物品の継承にあたっては、次の4つの視点から継承内容・方法を検討します。

視点	内容
ア 教育活動への利用の視点	・子どもの教育のために利用できるか
イ 学校施設における面積の視点	・学校施設（校庭や校舎など）の面積などから、保存するにあたって教育活動に支障をきたさないか ・新校舎建設期間中における一時的な保管場所の確保が可能であるか
ウ 他施設等による代替の可能性の視点	・他施設や他物品等での代替措置が可能であるか (例：郷土資料については、展示施設等に行くことで代替が可能かなど)
エ 費用面の視点	・継承の際に必要となる移設費用等を確保できるか

② 教育活動の継承方法について

各校で実施している教育活動については、教育委員会において、鶴川東地区の新たな小学校に合った内容で実施していくことができるよう検討を行い、継承します。

③ 地域活動やイベントの継承方法について

各校の校庭・体育館を利用して開催されている地域活動や地域行事については、鶴川東地区の新たな小学校の施設の整備状況や地域の特色に合わせた内容で開催していただくよう周知します。

3 検討スケジュール

4 保存方法について

基本的な考え方を踏まえたうえで、物品の具体的な継承・保存方法について検討します。

(1) 保存に関する他市事例

市	デジタル保存	保存の詳細
A市	なし	HPに物品のリストのみ掲載。 物品はメモリアルルームを用意してパネル展示。
B市	あり	デジタル保存は学校判断で残した例がある。 農具等の寄贈されたものは返却や他施設への寄贈を検討し、それ以外の物品は破棄した。石碑等も原則処分とした。
C市	なし	記念誌に残すかは学校に一任した。 農具は残す残さないを整理の上、一部のみ残すことにした。その他物品は処分の方向で検討中。
D市	なし	一部メモリアルルームに残した物品がある。
E市	あり	Youtubeに閉校式典や統合校の空撮映像を掲載。再生回数は2年で1,000～2,000回程度。

(2) 保存方法の検討

継承・保存方法	具体的な内容
デジタル保存	(例) 写真で保存し、HPでいつでも見ることができる ・ ・ ・
卒業生・関係者へ返却	(例) 返却が可能なものは校舎取壊し前に返却する ・ ・ ・
施設配置を考慮したうえで継承方法を検討	(例) ●●をデジタル保存したうえで、現物を移設する ・ ・ ・
植栽の扱いについて	(例) 工事に影響が出る植栽は伐採して小物(キーホルダー等)を作りする ・ ・ ・
校歌の残し方について	(例) 両校の校歌を新しい学校のホームページで聞けるようにする ・ ・ ・
現在の姿の校舎の記録の仕方について	(例) 校舎の取壊し前に、動画(静止画)で記録として残す ・ ・ ・
教育活動で使用できるものは継承	(例) ●●は教育活動で使用できるため継承する ・ ・ ・